



家庭局News



発行
最高裁事務総局家庭局



家裁もデジタル化がどんどん進んでいるよ！

- 令和6年度に、家事事件手続等において全国的にウェブ会議の運用を開始しました！また、家庭裁判所調査官の調査についても、全国的にウェブ会議の運用が始まっています！
- 令和7年3月1日からは、ウェブ会議で口頭弁論や離婚等の和解・調停成立等ができるようになったので、ますますウェブ会議の活用が広がりそうですね！
- 家事・少年ともに更なるデジタル化を後押しするための検討を進めています！



Ocourtsポータル○

参考資料については、以下を参照してください。

- [家事事件のデジタル化](#)
- [少年事件のデジタル化](#)
- [裁判所全体のデジタル化](#)



デジタル化を踏まえた合理的な裁判手続や事務処理について、各庁でも議論してみてください！

